

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成30年8月10日

株主各位

東京都江東区新木場二丁目11番1号
東京ボード工業株式会社
代表取締役社長 井上弘之

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 処分する自己株式の種類及び数 | 普通株式 28,400株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金 1,311円 |
| 3. 処分価額の総額 | 37,232,400円 |
| 4. 払込期日 | 平成30年8月29日 |
| 5. 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に割り当てる。 |

以上